

## 平成30年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 平成30年3月14日(水)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告  
報告第 1号 臨時代理の報告について  
(旧弘前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を  
改正する条例案の市長への送付について)
- 6 議案の審議  
議案第11号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価報告書について  
議案第12号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について  
議案第13号 教育委員会管理職員に係る人事異動について
- 7 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 澤田 美彦 委員、  
4番 佐々木 健 委員、5番 高木 恵美子 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、教育政策課長 鳴海 誠、  
学校づくり推進課長 三上 善仁、学務健康課長 中田 和人、  
学校指導課長 木村 文宣、教育センター所長 石川 みどり、  
生涯学習課長 戸沢 春次、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 成田 正彦

### ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開会いたします。

会議録署名者に3番澤田美彦委員と5番高木恵美子委員を指名いたします。会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日とします。本日の案件は、報告が1件、議案が3件となっておりますが、議案第12号及び第13号は、いずれも人事に関する事項であることから、本議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、議案第12号及び議案第13号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

・報告第1号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第1号臨時代理の報告(旧弘前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について)、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長(鳴海 誠) 報告第1号臨時代理の報告について説明します。本報告は、特別職の職員に係る特例措置の延長に準じ教育長の特例措置を延長するため、旧弘前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案を市長に送付することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長が臨時代理したもので、同条第3項の規定により報告するものです。

初めに、条例の題名に「旧」と付いていることについて説明します。この条例は地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育長の身分が特別職とされたことに伴い、平成27年4月1日に廃止されています。しかし、法改正の施行期日以降も現教育長の任期が満了する平成30年5月19日までは、この条例に基づき給料等を支給するという経過措置規定が適用されているため、廃止期日以降は「旧」を付けて支給根拠としているものです。

(以下、新旧対照表により説明)

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第1号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認めます。よって、報告第1号は承認されました。

・議案第11号について

○委員長(九戸眞樹委員) 次に、議案の審議に入ります。議案第11号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長(鳴海 誠) 議案第11号について説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の識見の活用を図りながら、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。弘前市教育委員会においては、点検及び評価事務を弘前市経営計画と整合性をとる形で策定した、弘前市教育振興基本計画の施策の進行管理事務として位置付けて実施しています。具体的には経営計画と連動する、教育事務の点検評価を効率的に実施するため、経営計画の一時評価と連動した形で教育委員会における自己評価を実施し、その結果について弘前大学教育学部からの意見を付して、報告書にまとめています。

なお、経営計画における評価については、各部局による一時評価の後、総合計画審議会の意見を聴取しながら人事管理、財政運営、行政改革の視点で経営戦略部と財務部により二次評価を行い、その後総合計画審議会を経て公表されています。

(以下、報告書により説明)

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。

○2番(前田幸子委員) 弘前大学からの助言が大変わかりやすく、この部分を重点的に行えばいいのかといったポイントが、まとめられていると感じました。これを分析して良い方向にもっていきけるように、この助言を参考にしていきたいと思います。

コミュニティースクールや教育自立圏、インクルーシブ教育など、専門的な用語が出てきますが、一般の方が読んだときにわかりやすいように、文中に平易な解説を入れていけば、もっと良かったのかと思います。

○4番(澤田美彦委員) 改善内容について、例えば次の四年でどのように変えますとか、1, 2行程度でもっと端的に具体的に、結論を書いてあれば、より良かったかと思います。

○5番(高木恵美子委員) これだけたくさんの方の事業を教育委員会として取り組んでいるのだと、この報告書を読んで実感しました。大学の先生方の評価も、委員会に対して期待している部分がありますので、私としても何かしら役割を果たせればと思います。保護者の方などへ、委員会の取り組みをお知らせ、広報できればと思いました。

○教育政策課長(鳴海 誠) この評価を何のために行うのかという点について、教育への取り組みに対して市民に理解してもらうことが目的ですので、評価報告書の概要版

のようなものを作ればと思っております。

- 1番（九戸眞樹委員） 大学の先生方が具体的に指摘や助言をしていますので、それぞれの担当の方が、うまく取り込んで工夫することが大切かと思えます。
- 4番（澤田美彦委員） 報告書の中に「職員が状況が好転することに手応えと自信を持っていただきながら・・・」という表記があり、これが大事なことと思っております。仕事をした職員が、やりがいがあったのかが大事と思っておりますので、そのような部分を報告書などにも入れ込めれば、気持ちが伝わってきて、よりいいのかと思っております。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第11号を可決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は可決されました。

・議案第12号について

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第12号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。  
（傍聴者退席）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、県費負担教職員の懲戒処分の内申について、事務局から説明をお願いします。  
（非公開で審議 － 原案どおり可決）

・議案第13号について

- 委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第13号 教育委員会管理職員に係る人事異動について、事務局から説明をお願いします。  
（非公開で審議 － 原案どおり可決）

- 委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第5回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時16分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 澤 田 美 彦

署名者 高 木 恵 美 子